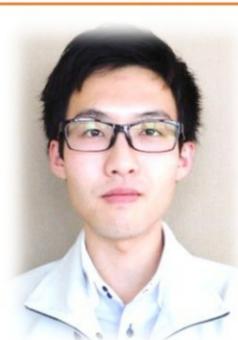


☆平成28年度 青森県砂防系職員 期待のニューフェイス☆



県民からも同僚からも信頼される職員を目指して頑張りますので、ご指導ご鞭撻のほど、よろしくお願い致します。

東青 地域整備部 月館 優太



周りのすばらしい先輩達を目標にし、「日々成長」を掲げてがんばります！よろしくお願い致します！

東青 地域整備部 平澤 大地



自発性を大事にし、努力する事を忘れず、一生懸命頑張ります。

(撮影:旧金木町芦野公園)

西北 地域整備部 渡辺 大輔



新人の沼山です。先輩方を見習い、早く一人前の技師になれるよう努力します。よろしくお願い致します！

(撮影:下北鯛島近辺)

下北 地域整備部 沼山 天馬

桜川通信

3月まで河川・海岸災害復旧・復興事業の応援職員として、東日本大震災発災時の平成22年度以来2回目となる岩手県に派遣されていました。(岩手県通算4.2年)

今回、2年ぶりに青森県へ戻った配属先が10年ぶりに2回目となる河川砂防課砂防グループでした。新採用の頃の新鮮な気持ちを忘れずに、土砂災害警戒区域等の2巡目の指定に取り組みます。

(問)2は何回でてきたでしょうか？

ヒントはラッキー・・・



新採用の頃

砂防G 櫻川智之

【編集後記】北海道新幹線が開通し、地域経済活性化が期待されているが、新青森駅が通過駅になったことで通勤に不安を抱いている方もいらっしゃるのでは？ 私を含め所属を異動した者もまた新業務に対し同じ思いではないかと思う。どちらも計画的に行動して乗り遅れ・乗り過ごしに注意していきましょう。今後ともよろしくお願い致します。ご意見・ご要望がございましたら青森県河川砂防協会まで。(I)

土砂災害に関するお問い合わせは下記まで

青森県河川砂防課	017-734-9670	西北地域県民局 地域整備部	0173-35-2105
東青地域県民局 地域整備部	017-728-0200	上北地域県民局 地域整備部	0176-23-4311
中南地域県民局 地域整備部	0172-34-1283	下北地域県民局 地域整備部	0175-22-1231
三八地域県民局 地域整備部	0178-27-5151	鯉ヶ沢道路河川事業所	0173-72-3135

(または、お住まいの市町村の防災・建設担当課まで)

編集・発行 青森県河川砂防課

〒030-8570 青森市長島1-1-1 担当：砂防グループ TEL017-734-9670 / FAX017-734-8191
河川砂防課ホームページ：http://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kendo/kasensabo/
e-mail：kasensabo@pref.aomori.lg.jp

第32号

砂防トピックス 青森

青森県河川砂防課 編集・発行(平成28年6月)

～ 総合的な土砂災害対策の推進に向けて(新任挨拶) ～

この4月、東青地域整備部駒込ダム建設所から青森県 県土整備部 河川砂防課長に着任しました田邊です。今後の砂防行政について微力ながら精一杯努めて参りますので、どうぞ宜しくお願いします。

さて、近年、全国的に頻発している集中豪雨、いわゆるゲリラ豪雨による土砂災害によって、尊い人命や貴重な財産が失われています。青森県では、平成25年9月台風18号に伴うがけ崩れで、1年以上避難指示が発令された地域もあり、規模は比較的小さいものの土砂災害は度々発生しています。

このような中、本県の土砂災害危険箇所の整備率は、約32%(H27年度末)と低く、今後も効率且つ効果的な土砂災害ハード対策が必要な状況にあります。また本県では土砂法基礎調査による土砂災害警戒区域等の指定が平成22年度に完了し、現在は2巡目調査に取り組んでいるところです。

今後も、ハード・ソフト一体となった総合的な土砂災害対策を市町村と連携しながら推進することとしています。



河川砂防課長 田邊 順次

6月は“土砂災害防止月間”です！

6月は「土砂災害防止月間」に定められています。

本県では、土砂災害に関する知識を深めるため、例年「土砂災害防止講演会」を開催しており、今年は6月24日に開催を予定しています。その他、広報誌への掲載や職員によるラジオ番組への生出演も予定しており、広く県民に情報発信することとしています。

土砂災害防止月間以外では、土砂災害や雪崩に対する知識の習得及び防災意識の向上を図る目的で、小学生を対象とした防災安全教室を毎年開催しています。

昨年度、弘前市で開催した「雪崩防災教室」では、「どんな時に」「どんな所で」起こるのかといった雪崩発生の基本や、「どんな被害があるのか」「どんな対策をするのか」等具体的な雪崩対策をわかりやすく説明し、「自分たちが住む地域ではどこが危険か」等、地域の実状を具体的に知ってもらう取組を進めています。



H27年度の土砂災害防止講演会開催状況



「雪崩防災教室」弘前市立相馬小学校

青森県未来を変える挑戦重点事業「土砂災害避難判断支援事業」

青森県では平成26年度、県内市町村の防災担当者を対象に「土砂災害の警戒避難に関するアンケート調査」を実施しました。この中で市町村から、避難勧告等の発令を検討する際、参考にできる「過去の土砂災害とその際の気象変化等」に関する情報を要望する意見が多かったことを受け、平成27年度に県の重点事業として「土砂災害避難判断支援事業」を実施、検討しました。

平成28年2月、市町村防災担当者を対象に「土砂災害防止に係る担当者説明会」を開催しました(出席者は約50名)。具体的な情報として、県内における過去の土砂災害事例(計231事例)と災害発生前後の雨量、気象情報などの関係性を右図のように整理し、提供しました。

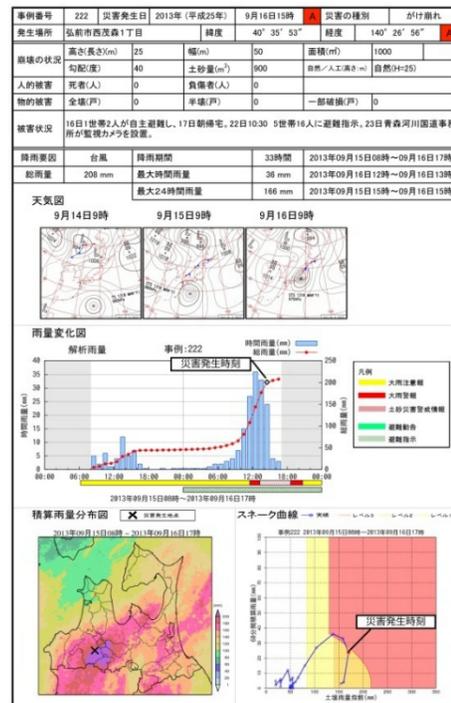
引き続き、地域住民が安全で安心な生活をおくることが出来るよう、市町村が迅速に避難勧告等を発令するための支援に努めていきます。



説明会の状況



参加者の聴講状況



災害事例・気象情報等のとりまとめ

青森県砂防関係施設長寿命化計画 関連マニュアル作成

青森県では、平成26年度に砂防関係施設長寿命化計画の検討に着手し、同年度「青森県砂防関係施設長寿命化計画策定マニュアル」及び「青森県砂防関係施設点検マニュアル」を作成しました。平成27年度も引き続き、若手職員からなる「作業部会」、上席職員からなる「検討会」により検討を進め、点検マニュアルの実効性を現地で確認してより使いやすいマニュアルへ改訂しました。また、日常的な維持管理が必要な管理型堰堤(県内約100基)の除石計画を今後策定するために「青森県砂防堰堤除石計画作成マニュアル」を作成しました。

今後、平成30年度を目途に、県内約1,700の砂防関係施設の長寿命化計画を策定し、適正な施設管理をもって、県民の安全・安心な生活に寄与していくこととしています。



作業部会員による定期巡視



除石管理型堰堤の施設調査



検討会の実施状況

完成した砂防関係施設の紹介

青森県東津軽郡今別町に位置する弁天崎沢(土石流危険渓流)において、砂防整備事業により本県初の「除石管理型」不透過砂防堰堤が平成27年度に完成しました。今後、「青森県砂防堰堤除石計画マニュアル」に準拠して作成する除石計画に基づいて管理していきます。

また、むつ市(旧大畑町)に位置する二枚橋区域(急傾斜地崩壊危険区域)では、既存施設の老朽化対策として平成21年度から実施してきた急傾斜地崩壊防止施設緊急改築事業が完了しました。



弁天崎砂防堰堤(今別町)



二枚橋区域(むつ市)

青森県火山防災対策情報連絡会の設置 ～火山噴火緊急減災対策砂防計画の推進～

平成26年御嶽山噴火の教訓を踏まえ、活動火山対策の強化を図るため、平成27年7月に「活動火山対策特別措置法」が改正され、青森県では、岩木山、八甲田山及び十和田の3火山が火山災害警戒地域の指定を受け、火山防災協議会の設置が義務付けられました。

砂防部局としては、各火山噴火緊急減災対策砂防計画を早急にとりまとめ、各火山防災協議会や関係機関と連携していく必要があります。

このような中、「火山災害から県民の命と暮らしを守るための相互連携」を目的に、青森県内における火山防災対策主要機関である「青森河川国道事務所、青森地方気象台、県防災消防課(現防災危機管理課)、県河川砂防課」から構成する「青森県火山防災対策情報連絡会」を設置しました。

今後も、火山・砂防専門家等を組み入れた「顔の見える関係」の構築に努めていきます。



青森県火山防災対策情報連絡会設立会

青森県火山防災対策情報連絡会実施要領

- (目的)
第1 青森県の活火山における「火山災害」から県民の命と暮らしを守るため、火山防災対策に係る各機関が行う事業内容等の情報交換及び共有を行うなど、相互連携を図るものである。
- (組織)
第2 当会の構成メンバーは、青森県防災消防課、青森河川国道事務所、青森地方気象台、青森県河川砂防課の火山防災担当者等から組織する。
- (連絡会議)
第3 当連絡会に、各機関における事業内容及び事業報告について、年度初め及び年度末の2回開催する。
また、必要が認められる場合、当連絡会事務局で招集する。
- (事務局)
第4 当連絡会の事務局は、青森県土整備部河川砂防課砂防グループに置く。

情報連絡会実施要領(平成27年7月)